

平成30年度 倉吉市における各審議会・委員会等の女性登用状況

資料2-1

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会(a)	5	33	7	21.2%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	25	359	105	29.2%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等(c)	19	428	141	32.9%
合計 ((a)+(b)+(c))	49	820	253	30.9%

※「地方自治法第180条の5に基づく委員会」とは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※「地方自治法第202条の3に基づく審議会」とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)をさします。

※平成30年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数(人)	うち女性議員数(人)	女性の割合(%)
倉吉市議会	17	2	11.8%

※平成30年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	427	5	12	28	40	66	151
女性の数	191	0	2	7	10	30	49
女性の数割合(%)	44.7%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	45.5%	32.5%

※平成30年4月1日現在